



脱炭素経営設備導入支援事業

カーボンニュートラル推進事業本部
電話: 457-2502

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・ エネルギー	200,000	200,000	0	0	0

※再エネ・省エネ推進事業

目的	市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に定める産業部門及び業務その他部門の温室効果ガス排出量削減目標の達成と民間事業者の脱炭素経営を支援する。																												
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、環境省への申請が採択された場合に実施し、採択された場合、5年間で最大12億円の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」が交付される予定である。 ・令和5年度に市内の民間事業者に対して、脱炭素経営の取組状況に関する調査を行った結果、脱炭素経営に取り組んでいる事業者は約12%であった。 																												
事業内容	<p>「事業者向け太陽光発電設備導入推進事業」と統合し、新たな事業者向けの補助事業を創設し、民間事業者の再エネ・省エネ設備の導入に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 補助対象者 令和12年度までの温室効果ガス排出削減計画を策定し、計画的に脱炭素経営を進めていく民間事業者</p> <p>2 補助内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区分</th> <th>対象設備</th> <th>補助率・補助額</th> <th>R6 予定件数(数量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>拡充</td> <td>太陽光発電設備</td> <td>6万円/kW ※現行制度に4万円/kWを上乗せ</td> <td>30件(1,500kW)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>新規</td> <td>蓄電池</td> <td>1/3</td> <td>6件(1,500kWh)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>新規</td> <td>高効率空調機器</td> <td>1/2</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>新規</td> <td>高効率照明機器</td> <td>1/2</td> <td>5件(500台)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果（令和12年度までの累計） 再生可能エネルギー導入（太陽光発電）：11,500kW</p>				No.	区分	対象設備	補助率・補助額	R6 予定件数(数量)	1	拡充	太陽光発電設備	6万円/kW ※現行制度に4万円/kWを上乗せ	30件(1,500kW)	2	新規	蓄電池	1/3	6件(1,500kWh)	3	新規	高効率空調機器	1/2	1件	4	新規	高効率照明機器	1/2	5件(500台)
No.	区分	対象設備	補助率・補助額	R6 予定件数(数量)																									
1	拡充	太陽光発電設備	6万円/kW ※現行制度に4万円/kWを上乗せ	30件(1,500kW)																									
2	新規	蓄電池	1/3	6件(1,500kWh)																									
3	新規	高効率空調機器	1/2	1件																									
4	新規	高効率照明機器	1/2	5件(500台)																									
<p><導入イメージ></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>太陽光発電設備</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>蓄電池</p> </div> </div>																													

宿泊業経営力基盤強化支援事業

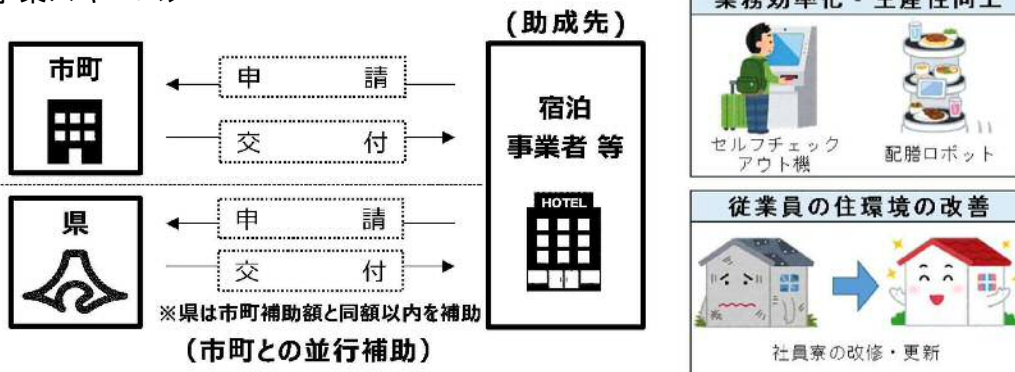
産業部観光・シティプロモーション課
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	8,750	0	0	0	8,750

目的	コロナ禍を経て深刻な人手不足に陥る宿泊事業者において、業務効率化と雇用の安定を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊業は全国的に人手不足となっており、現在においても継続している。 ・ 県が令和 6 年度当初予算にて市町との並行補助制度を創設しており、市内宿泊事業者への事前ヒアリングで、補助制度活用の意向が示された。
事業内容	<p>1 業務効率化・生産性向上 デジタル技術導入による業務効率化・生産性向上に向けた取組に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象者：市内に宿泊施設を有する宿泊事業者 ・ 補助対象経費：業務システムの導入、コンサルティング活用、ロボット製品の購入等 ・ 補助率：対象経費の 1/4* ・ 補助上限：75 万円/施設（下限 5 万円） <p>2 従業員の住環境の改善 社員寮の整備に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象者：市内に宿泊施設を有する宿泊事業者 ・ 補助対象経費：社員寮の更新・改修 ・ 補助率：対象経費の 1/4* ・ 補助上限：①更新 200 万円/戸（下限なし） ②改修 25 万円/戸（下限 10 万円） <p>※県との並行補助（補助率：対象経費の 1/4 以内）を活用した場合、対象経費の 1/2 が助成される見込</p>

<事業スキーム>



※受付は浜松市にて実施

感震ブレーカー整備費助成事業

都市整備部建築行政課
電話:457-2473

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	4,500	1,500	0	0	3,000

目的	感震ブレーカー整備費助成事業を創設し、木造住宅耐震補強助成事業と組み合わせて実施することにより、地震による住宅の出火及び延焼の防止とともに、木造住宅の耐震化を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年能登半島地震を受け、県は、令和6年度から地震・津波対策等減災交付金に「感震ブレーカー設置促進に係る経費」の補助項目を創設した。 県内13市町で感震ブレーカー設置に対する支援制度が実施されている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 補助対象経費 耐震基準が強化される前の昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅について、耐震改修と同時に実施する感震ブレーカーの設置経費 対象機種 分電盤タイプ、簡易タイプ 補助率及び補助上限額 感震ブレーカーの設置に要する経費の2/3かつ上限額5万円 事業期間 令和7年度末まで※県の「木造住宅耐震補強助成事業」の終期と同一

<対象機器のイメージ>



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	47,626	47,626	0	0	0

目的	自動運転技術を活用して地域公共交通課題を解決するため、庄内地区において実証実験を実施し、自動運転実施体制の構築及び横展開可能なモデル事例の確立を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年に浜松市、SB ドライブ(株) (現 BOLDLY(株))、スズキ(株)、遠州鉄道(株)の 4 者が「浜松自動運転やらまいかプロジェクトに関する連携協定」を締結した。 庄内地区をフィールドとして過去 4 回の実証実験を実施しており、過去の実証結果を受け、より高度な実証実験ができる段階となっている。
事業内容	<p>1 日時等</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行期間 令和 6 年 11 月上旬～令和 7 年 1 月中旬 運行時間帯 毎週火・水・木曜日 午前 9 時～午後 4 時 運行ルート 遠州鉄道バス浜名湖パルパル停留所⇄庄内地区⇄山崎停留所 運行方式 定時定路線で事前予約により運行 (デマンド方式) 主な利用者 庄内地区の住民 (運賃無料) 車両 スズキ ソリオバンディット (乗員 2 人、乗客 2 人) <p>2 過去の実証実験との違い</p> <p>実運用に向けた内容とし、必要なノウハウの蓄積を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約方法の変更 (LINE → LINE 及び電話) 自動運転時の手動介入回数の低減 路上監視員、伴走車の削減 最高速度の変更の検討 (40km/h → 一部 50km/h)

運行ルート図



今回の実験で使用する車両



地域公共交通共創推進事業

企画調整部企画課

電話: 457-2241

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	10,723	10,723	0	0	0

目的	都市・地域経営の視点から地域公共交通の再構築を考え、地域交通の利便性・持続可能性の向上に向けて、交通に関する知見やデータ等を活用し、事業立案ができる人材を育成する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 国は、地域公共交通の持続可能性の確保に向けて、地域交通と他分野の連携を推進する人材や、デジタル活用等により地域交通を支援する人材の育成・確保に関する仕組みの構築や運営を支援している。 令和6年4月1日に地域公共交通全般に係る全国の自治体を支援する「一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会」が設立され、地域公共交通の担い手育成や自治体間連携を支援している。
事業内容	<p>国土交通省補助事業「共創・MaaS 実証プロジェクト（モビリティ人材育成プロジェクト）」を活用し、磐田市、湖西市と共同で人材育成事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> シンポジウム（講義・事例発表） <ul style="list-style-type: none"> 開催時期 令和6年10月 会場 アクトシティ浜松コンgresセンター（予定） 対象 交通事業者や公共交通に関わる市民等 勉強会（年3回） <ul style="list-style-type: none"> 開催時期 令和6年11月～令和7年1月 会場 アクトシティ浜松コンgresセンター（予定） 対象 交通事業者や公共交通に関わる市民等 広報業務 リーフレット及びウェブサイト作成

<想定する習得技術（例）>

データ分析・活用手法

- ・移動ビックデータをもとに住民の移動需要を分析 等



法令通達の知識・地域公共交通に必要な知見

- ・全国事例、最新情報共有 等



コーディネート技術

- ・ステークホルダーとの協議手法 等



海外人材獲得推進事業

産業部産業振興課
電話: 457-2115

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	5,170	0	0	0	5,170

※外国人就労支援事業

目的	人手不足の課題を抱える企業等が進めている海外人材の獲得を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のフィリピン国籍の外国人登録者はブラジル国籍、ベトナム国籍に続いて3番目に多く、医療や福祉分野などで活躍している。 ・本市ではフィリピン共和国ダバオ市との連携を深めており、今般、日本語教育の充実に取り組んでいるフィリピン共和国ア克兰州からも、令和6年4月に本市への人材送り出しの促進につながる覚書締結の提案があった。
事業内容	<p>1 フィリピン共和国地方自治体との覚書締結 2,170 千円</p> <p>(1) 内容 介護人材をはじめとする産業人材の獲得やインバウンドの拡大等を目的とした覚書を締結する</p> <p>(2) スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年7月 覚書の締結に向けた調整、教育機関等への訪問・意見交換 ・令和6年10月 覚書の締結 <p>2 インフルエンサーを活用した浜松の魅力・浜松ライフの情報発信 3,000 千円 覚書締結に合わせ、浜松の魅力や浜松で暮らすフィリピン人の平日と休日の過ごし方等の紹介動画を、フィリピンの若者に対して発信</p>

浜松で活躍する外国人の様子



（単位：千円）

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	12,728	0	0	1,478	11,250

※被災地支援事業

※財源（その他）災害救助費負担金

目的	令和6年能登半島地震に伴う石川県珠洲市からの業務応援要請に対応し、被災地の応急対策及び早期の復旧・復興を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 珠洲市では被災により全壊や半壊した住宅が多く、1日も早い生活再建のため、被災住宅の迅速な解体・撤去が必要である。 ・ 本格的な復旧・復興に向けて石川県珠洲市から中長期の職員派遣要請があった。
事業内容	<p>1 派遣の概要</p> <p>(1) 「応急対策職員派遣制度」に基づく対口支援 8,136千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣先 石川県珠洲市 ・ 期間 令和6年4月22日～令和6年6月30日 ・ 人数 5人×12班=60人 ・ 業務内容 公費解体受付事務 <p>(2) 「復旧・復興支援技術職員派遣制度」に基づく中長期派遣 4,592千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣先 石川県珠洲市 ・ 期間 令和6年5月1日～令和7年3月31日 ・ 人数 2人（建築1人、土木1人） ・ 業務内容 道路災害復旧工事、住宅の応急修理、公営住宅の施工管理等
<p><被災地及び公費解体受付事務の様子></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>	

能登半島地震被災地支援事業（水道事業）

上下水道部上下水道総務課
電話：474-7501

（単位：千円）

会計	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
水道 事業	安全・安心・ 快適	29,252	0	0	29,252

※財源（その他）営業外収益雑収益

目的	令和6年能登半島地震の被災地へ職員を派遣し、応急対策及び早期の復旧・復興を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年能登半島地震の被災地支援のため、1月2日から職員を派遣し、応急給水、配水管・給水管の修繕作業などの応急支援に当たっている。 応急支援に係る職員の派遣とは別に、令和6年6月以降、石川県珠洲市へ職員1人の長期の派遣を見込んでいる。
事業内容	<p>1 応急支援 27,242千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣先：①石川県能登町（応急給水）、②石川県珠洲市（応急復旧） 期間：①令和6年4月5日～4月13日、②令和6年4月1日～5月31日 人数：①2人×2班＝4人、②3人×15班＝45人 ※上記の外、民間事業者による支援として、浜松市と締結した委託契約に基づき市内民間事業者による応急復旧を実施（令和6年4月1日～4月18日） <p>2 長期派遣 2,010千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣先：石川県珠洲市 期間：令和6年6月以降、令和7年3月31日まで（翌年度以降未定） 人数：1人（期間内の交代あり）

<応急給水活動>



<応急復旧活動>



能登半島地震被災地支援事業（下水道事業）

上下水道部上下水道総務課
電話:474-7501

(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
下水道 事業	安全・安心・ 快適	9,884	0	0	9,884

※財源（その他）営業外収益雑収益

目的	令和6年能登半島地震の被災地へ職員を派遣し、応急対策及び早期の復旧・復興を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年能登半島地震の被災地支援のため、1月8日から職員を派遣し、下水道施設の被害状況調査などの応急支援に当たっている。 応急支援に係る職員の派遣とは別に、令和6年5月1日から、石川県珠洲市へ職員1人の長期の派遣を行っている。
事業内容	<p>1 応急支援 7,710千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣先：石川県珠洲市（応急復旧） 期間：令和6年4月1日～令和6年5月10日（復旧状況により継続） 人数：4人×8班=32人、2人×1班=2人の計34人 <p>2 長期派遣 2,174千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣先：石川県珠洲市 期間：令和6年5月1日～令和7年3月31日（翌年度以降未定） 人数：1人（期間内の交代あり）

<被害状況調査活動>



中央卸売市場再整備事業

産業部中央卸売市場
電話: 427-7403

(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	補正額及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
中央卸売 市場事業	産業経済	86,680	0	0	0	86,680

※債務負担行為 事項: 再整備事業アドバイザー業務委託費
期間: 令和8年度まで 限度額: 69,344千円

目的	開設から45年が経過し、施設・設備の老朽化が著しいことや卸売市場法の改正等を踏まえ、安全・安心な生鮮食品等を安定供給するため、中央卸売市場の再整備を行う。
背景	令和6年3月に、具体的な機能や必要規模、機能配置、事業手法等(PFI)の検討を行い、再整備の全体像をまとめた市中央卸売市場再整備基本計画を策定した。
事業内容	<p>市中央卸売市場再整備基本計画に基づく再整備にあたり、専門的見地からの助言や運営支援を受けるため、アドバイザー業務を委託する。</p> <p>1 主な支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの進捗管理 事業者公募に向けた諸条件の検討・精査 余剰地活用基本方針の検討 PFI手法等による事業者の募集・選定・契約等 <p>2 期間 令和6年10月~令和9年3月</p>

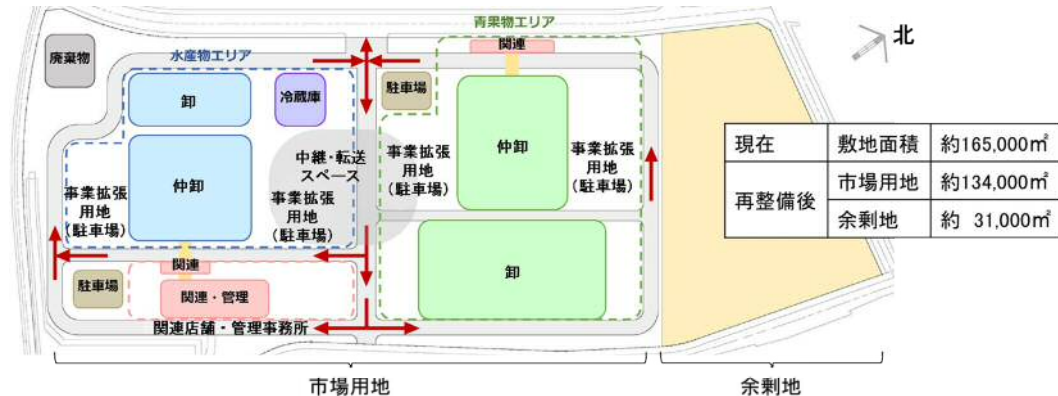
<浜松市中央卸売市場再整備基本計画の概要>

- 1 総事業費 約260~270億円
- 2 スケジュール ※ローリング方式で順次新施設へ移行

内容	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	...	R15	R16~
基本計画	→									
導入可能性調査	→									
事業者選定	アドバイザー業務		→							
	実施方針作成		→	→						
	公募・選定			→	→					
調査・設計				→	→	→	→			
建設・解体						→	→	→	→	→
維持管理								→	→	→

※R12年度以降順次供用開始

3 土地利用・施設配置イメージ



勤労福祉センター大規模改修事業

財務部公共建築課
電話: 457-2461

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費 労働費	地方自治・ 都市経営	1,849,977	8,384	1,657,300	0	184,293

※関連課 産業部産業振興課 (電話: 457-2115)

※事項: 勤労福祉センター大規模改修事業費 期間: 令和7年度まで

目的	勤労青少年ホームと勤労会館を統合し、新たな勤労福祉施設として機能性を高めた勤労福祉センターを整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 勤労青少年ホームは竣工から40年を経過し、施設の老朽化が進んでいる。 令和3年度からの勤労福祉施設のあり方検討を経て、勤労青少年ホームを拠点的施設として勤労会館の機能を統合し、新たな勤労福祉施設に位置づけることを決定した。
事業内容	<p>1 事業費 1,849,977 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化対策工事 1,182,410 千円 内装改修、省エネ工事 (館内照明 LED 化、高効率空調機への更新等) 改良保全工事 572,286 千円 大会議室 (定員 100 人程度) ・ダンス練習室の新設、 講演会・発表会 (定員 100 人以下) に対応したホール機能の追加 等 ユニバーサルデザイン工事 85,160 千円 エレベーター設置、バリアフリートイレ整備 等 工事監理 10,121 千円 <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤労青少年ホーム 令和6年度末まで供用、令和7年度から改修に着手 勤労会館 令和7年度末まで供用、令和8年度に解体 勤労福祉センター 令和8年4月供用開始

<施設統合のイメージ>

勤労会館



会議室機能を統合

勤労福祉施設としての劇場型ホール機能は終了

勤労福祉センター
(現 勤労青少年ホーム)



定員100人以下の講演会や発表会に対応できるホール機能の整備



長寿命化・ユニバーサルデザイン化

浜北温水プール閉館に伴うプール利用機会確保事業

市民部スポーツ振興課
電話:457-2421

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	8,000	0	0	0	8,000

※浜北総合体育館等管理運営事業

目的	浜北温水プールの閉館に伴う臨時的な対応として、施設近隣の小・中学生を対象に夏季におけるプール利用機会を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜北温水プールは平成14年に供用を開始し、年間延べ約10万人が利用。 ・令和5年に、天井腐食修繕工事設計業務の受託者から鉄骨構造部材の腐食により施設運営上危険な状況であるとの報告があり、同年7月1日から当面休館とした。 ・同年、鉄骨構造部等の劣化状況を把握する調査を実施し対応策を検討した結果、利用者の安全確保の観点から閉館する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 使用施設 小学校 1校（想定利用者数100人程度/日） 2 対象者 小・中学生及び小学生に同伴する保護者 3 実施期間等（予定） ※使用施設決定後に詳細を確定 <ul style="list-style-type: none"> ・期間 令和6年8月1日～8月20日 ・時間 午前10時～午後3時 4 臨時開放施設の利用料 無料

<浜北温水プールの劣化状況>



柱の様子



梁の様子

賑わいと交流ゾーン葵広場オープン事業

都市整備部緑政課
電話: 457-2565

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,703	0	0	0	2,703

※浜松城公園長期整備構想推進事業

目的	浜松城公園長期整備構想において「賑わいと交流ゾーン」に位置付けられている旧元城小学校跡地の広場を開放し、市民の憩いの場を提供する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月、徳川家ゆかりの資料展示収蔵施設の整備にあたり、大河ドラマ館等の既存建物及び敷地の活用可能性の検討を継続することとなり、有識者からは、方針決定までの間、にぎわい創出に向けて広場を有効活用すべきとの声があった。 ・市民からも、旧元城小学校跡地を公園と同様の広場として利用を希望する声が寄せられ、令和6年4月1日から開放している。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 業務内容 芝刈や巡回等の維持管理 2 広場開放期間・時間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日から ※但し、12月29日～31日を除く ・午前8時30分～午後5時 3 利用方法 <ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 芝生広場を一般開放 ・イベント利用等 物品の販売や集会、興行等（要許可）

< イベント開催時の様子（大河ドラマ館開館中） >



< 「葵広場」(浜松城天守閣より) >